

令和3年度

公害関係各種調査結果

飯能市産業環境部

令和3年度公害関係各種調査結果

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	3
3	道路交通振動測定結果	6
4	大気関係常時監視測定結果	8
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	9
6	二酸化窒素環境濃度調査結果	10
7	公害関係苦情受付状況	11
8	地下水汚染調査結果	12
9	ダイオキシン類環境調査結果	14
10	不法投棄パトロール等の状況	18
11	公共用水域の水質調査結果	19

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和3年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部	久邇 カントリークラブ	武蔵丘 ゴルフコース	飯能グリーン カントリークラブ
			R3.6.10	R3.6.10	R3.6.10	R3.6.10
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※
	トリクロロホン	0.025	※	※	※	※
	フェニトロチオン	0.015	※	※	※	※
	ペルメトリン	0.5	※	※	※	※
	ベンスタップ	0.45	※	※	※	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	※
	イミノクタンアルベシル 酸塩及びイミノクタン 酢酸塩	0.03	※	※	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	※
	クロロタロニル	0.2	※	※	※	※
	クロロネブ	0.25	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.125	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※
	チフルサミト	0.185	※	※	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※
	ハリタマイシン	6.0	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	※
ホセチル	11.5	※	※	※	※	
ポリカーバメート	0.15	※	※	※	※	
除草剤	アシュラム	5.0	※	※	※	※
	エトキシスルフロン	0.7	※	※	※	※
	シクロスルフアムロン	0.4	※	※	※	※
	シテュロン	1.5	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※
	ナプロハミト	0.15	※	※	※	※
	フラサスルフロン	0.15	※	※	※	※
	プロピサミト	0.25	0.0002	※	※	※
	ベンフルラリン	0.05	※	※	※	※
MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※	
植物成長調整剤						
	トリネキサハックエチル	0.075	※	※	※	※

備考：「※」は、定量下限値未満
指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
令和3年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ	東都飯能 カントリークラブ	飯能くすの樹 カントリー倶楽部	本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース
			R3.6.10	R3.6.10	R3.6.10		R3.6.10
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	0.008	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	0.002	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	0.005	※
	チオシカルブ [®]	0.4	※	※	※	0.08	※
	トリクロロホン	0.025	※	※	※	0.005	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	0.003	※
	ヘルメリン	0.5	※	※	※	0.1	※
	ヘンスタップ [®]	0.45	※	※	※	0.09	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	0.3	※
	イミノクタシ [®] アルベシ 酸塩及びイミノクタシ [®] 酢酸塩	0.03	※	※	※	0.006	※
	エトリジ [®] アゾール	0.02	※	※	※	0.004	※
	オキシ銅	0.1	※	※	※	0.02	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	0.3	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	0.04	※
	クロネブ [®]	0.25	※	※	※	0.05	※
	シ [®] フェノコナゾール	0.125	※	※	※	0.025	※
	シ [®] プロコナゾール	0.15	※	※	※	0.03	※
	チウラム	0.1	※	※	※	0.02	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	0.3	※
	チフルサ [®] ミト [®]	0.185	※	※	※	0.037	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	0.01	※
	トリフルミゾール	0.195	※	※	※	0.039	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	0.2	※
	ハリタ [®] マイシン	6.0	※	※	※	1.2	※
	ヒ [®] ロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	0.1	※
	プロ [®] ピコナゾール	0.25	※	※	※	0.05	※
	ヘノミル	0.1	※	※	※	0.02	※
	ホ [®] スカリト [®]	0.55	※	※	※	0.11	※
ホセチル	11.5	※	※	※	2.3	※	
ホ [®] リカーハ [®] メート	0.15	※	※	※	0.03	※	
除草剤	アシュラム	5.0	※	0.002	※	1	※
	エトキシスルフロン	0.7	※	※	※	0.14	※
	シクロスルフアムロン	0.4	※	※	※	0.08	※
	シ [®] デュロン	1.5	※	※	※	0.3	※
	シ [®] マジ [®] ン	0.015	※	※	※	0.003	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	0.006	※
	ナ [®] プロパ [®] ミト [®]	0.15	※	※	※	0.03	※
	フラサ [®] スルフロン	0.15	※	※	※	0.03	※
	プロ [®] ピサ [®] ミト [®]	0.25	0.0008	※	※	0.05	※
	ヘンフルラリン	0.05	※	※	※	0.01	※
	MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	0.005	※
植物成長調整剤							
トリネキサ [®] バックエチル	0.075	※	※	※	0.015	※	

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値
(但し、新武蔵丘は、1/5)

道路交通騒音測定結果
令和3年度

図面番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行方向	交通量(台/10分)					平均速度(km/h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
1	県道飯能寄居線 下加治ハイパス 下加治354・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	66	64	○	○	○	○	飯能	7	35	1	43	84	38
										寄居	7	32	2		41
2	県道馬引沢飯能線 双柳373・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	64	57	○	○	○	○	狭山	1	22	2	25	47	31
										飯能	1	21	0		22
3	国道299号 双柳782・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	67	63	○	○	○	○	入間	2	53	2	57	102	47
										秩父	2	42	1		45
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	68	61	○	○	○	○	青梅	4	24	2	30	59	38
										入間	6	22	1		29
5	国道299号 八幡町13・2車線 C 地域	12/20 ~ 12/21	62	57	○	○	○	○	入間	1	22	1	24	49	41
										秩父	3	21	1		25
6	県道二本木飯能線 川寺627・2車線 C 地域	12/20 ~ 12/21	67	65	○	○	○	○	入間	5	16	2	23	50	43
										飯能	4	22	1		27
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	63	60	○	○	○	○	狭山	7	48	3	58	108	45
										飯能	6	42	2		50
8	県道飯能名栗線 永田539-1・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	65	59	○	○	○	○	飯能	2	28	1	31	62	43
										名栗	2	28	1		31
9	国道299号 井上169・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	71	69	×	×	○	○	入間	5	26	3	34	67	51
										秩父	7	25	1		33

図面番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行方向	交通量(台/10分)					平均速度(km/h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
10	市道川寺上野線 飯能1344・2車線 B 地域	12/20 ~ 12/21	67	63	×	×	○	○	上野	6	31	1	38	79	42
										川寺	9	31	1		41

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値
 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。
 要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、
 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることのできる限度。

考察：昼間(6時~22時)2地点、夜間(22時~6時)3地点に、環境基準の超過があります。
 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

4<面的評価> 一般国道299号・県道馬引沢飯能線

昼夜別 区間数	昼 間			夜 間		
	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
1	643	643	100.0%	643	643	100.0%
2	388	388	100.0%	388	388	100.0%



<騒音に係る環境基準>

ア 一般の環境基準

地域の種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)	
A	55dB以下	45dB以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
B			
C	60dB以下	50dB以下	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

イ 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65dB以下	60dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

注) 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	70dB以下	65dB以下

注) 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

騒音測定地点図

No. 1

No. 7

No. 2

No. 3

No. 4

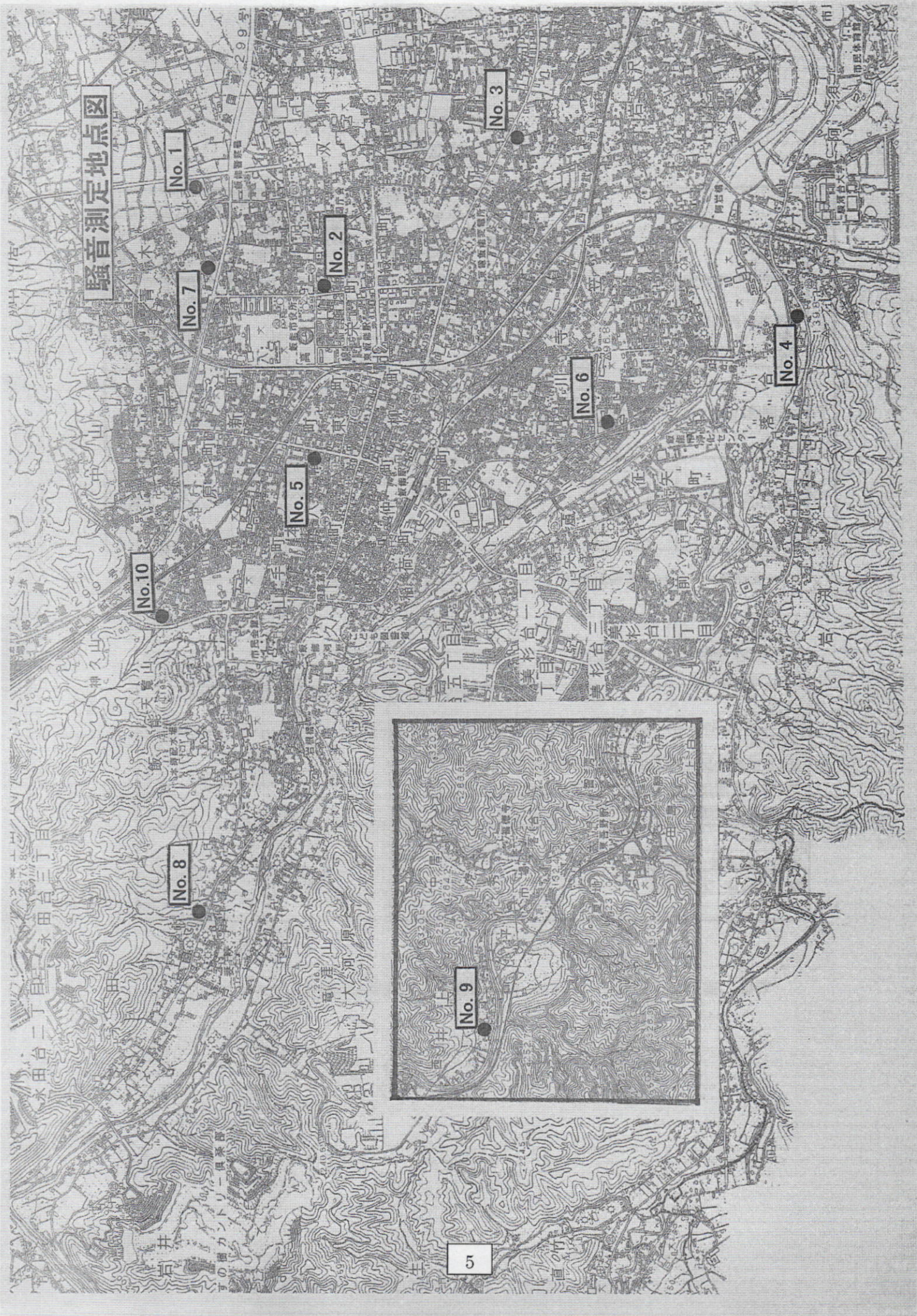
No. 10

No. 5

No. 6

No. 8

No. 9



道路交通振動測定結果 令和3年度

図面番号	道路名	測定地点	測定日	車線数	区域の区分	時間別振動レベル 上端値 (dB)		交通量 (台/10分)	
						(要 請 限 度)		昼 間	夜 間
						昼 間	夜 間		
1	県道馬引沢・飯能線	双柳373	12/20 ~12/21	2	1種	○ 32 (65)	○ 27 (60)	84	8
2	国道299号	八幡町13	12/20 ~12/21	2	2種	○ 31 (70)	○ 27 (65)	75	19
3	国道299号	井上169	12/20 ~12/21	2	1種	○ 33 (65)	○ 27 (60)	108	20

○…基準値内 ×…基準値超過

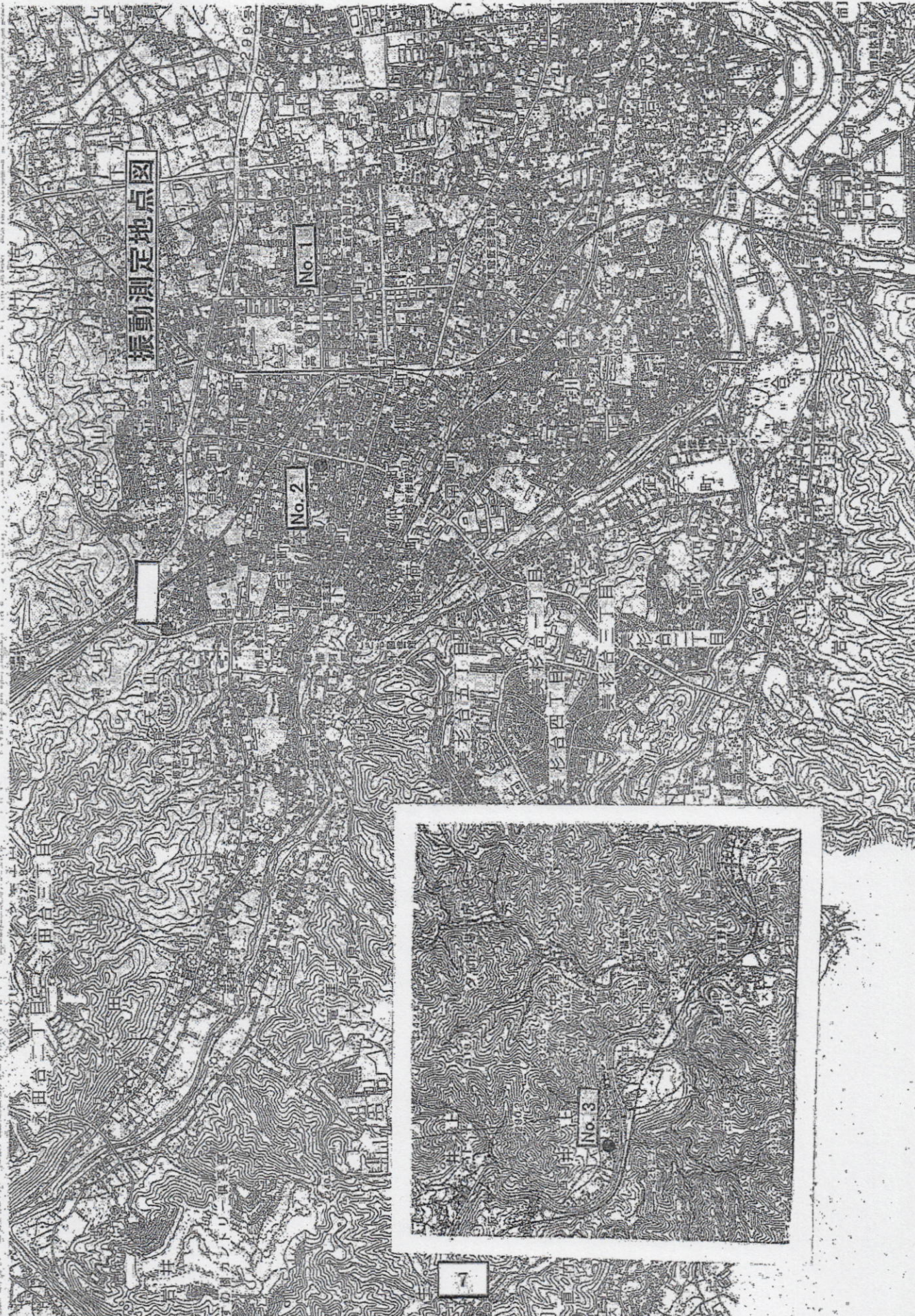
※交通量台数は昼間2回(11時、17時)、
夜間2回(22時、2時)を測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)
1種区域 ----- 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域 ----- 近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。

振動測定地点図



大気関係常時監視測定結果 令和3年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R3.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	平均等
月平均値	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
1時間値の最高値	0.010	0.017	0.005	0.027	0.021	0.009	0.017	0.016	0.014	0.025	0.014	0.012	0.027
日平均値の最高値	0.001	0.003	0.001	0.002	0.002	0.001	0.004	0.004	0.004	0.003	0.005	0.002	0.005

二酸化窒素(NO2) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 (単位:ppm)

項目 / 月	R3.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	平均等
月平均値	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006
1時間値の最高値	0.021	0.024	0.014	0.020	0.018	0.019	0.020	0.034	0.032	0.026	0.030	0.024	0.034
日平均値の最高値	0.010	0.013	0.008	0.013	0.009	0.010	0.011	0.015	0.013	0.015	0.014	0.010	0.015

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	R3.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	平均等
月平均値	0.006	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007
1時間値の最高値	0.031	0.034	0.019	0.039	0.037	0.028	0.032	0.040	0.035	0.049	0.037	0.034	0.049
日平均値の最高値	0.011	0.014	0.009	0.014	0.010	0.011	0.015	0.019	0.015	0.017	0.019	0.012	0.019

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	R3.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	合計等
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	10	17	19	15	14	5	3	0	0	0	0	9
	時間	42	99	97	51	63	19	8	0	0	0	0	33
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昼間1時間値の最高値	0.077	0.101	0.11	0.105	0.111	0.079	0.074	0.055	0.043	0.047	0.057	0.081	0.111

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下 (単位:mg/m³)

項目 / 月	R3.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	平均等
月平均値	0.017	0.018	0.015	0.015	0.017	0.014	0.013	0.014	0.011	0.011	0.012	0.016	0.014
1時間値の最高値	0.058	0.064	0.030	0.067	0.056	0.037	0.046	0.058	0.034	0.032	0.035	0.038	0.067
日平均値の最高値	0.047	0.040	0.020	0.034	0.040	0.026	0.021	0.026	0.020	0.021	0.020	0.029	0.047

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO) : 無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。
 二酸化窒素(NO2): 石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。
 窒素酸化物(NOx): 窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO2等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。
 光化学オキシダント: 紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO2等の酸化性物質の集合体。
 浮遊粒子状物質 : 粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容
令和3年度 県南西部地区

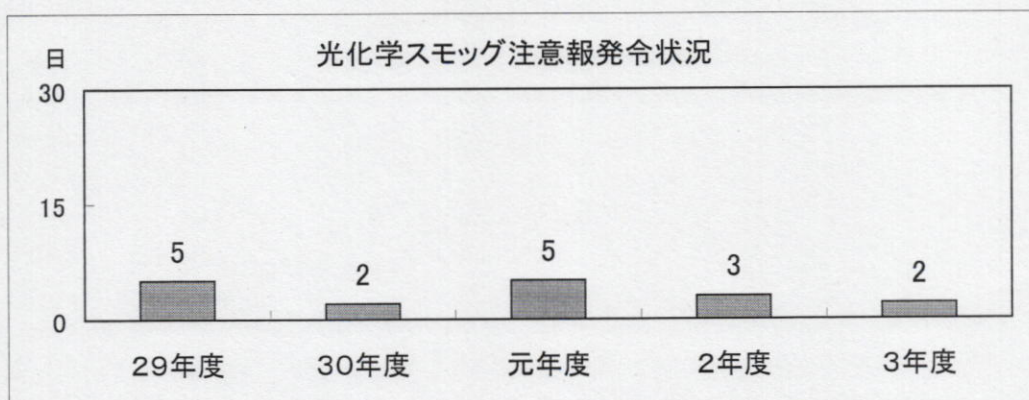
No.	発令日	天候	発令時間	発令内容	最高値
1	令和3. 8. 26(木)	晴	16:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.155ppm
2	令和3. 8. 28(土)	晴	15:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0.127ppm

○光化学スモッグ発令基準

注 意 報：オキシダント測定値が0.12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

警 報：オキシダント測定値が0.20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

重大緊急報：オキシダント測定値が0.40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

二酸化窒素(NO2)環境濃度調査結果

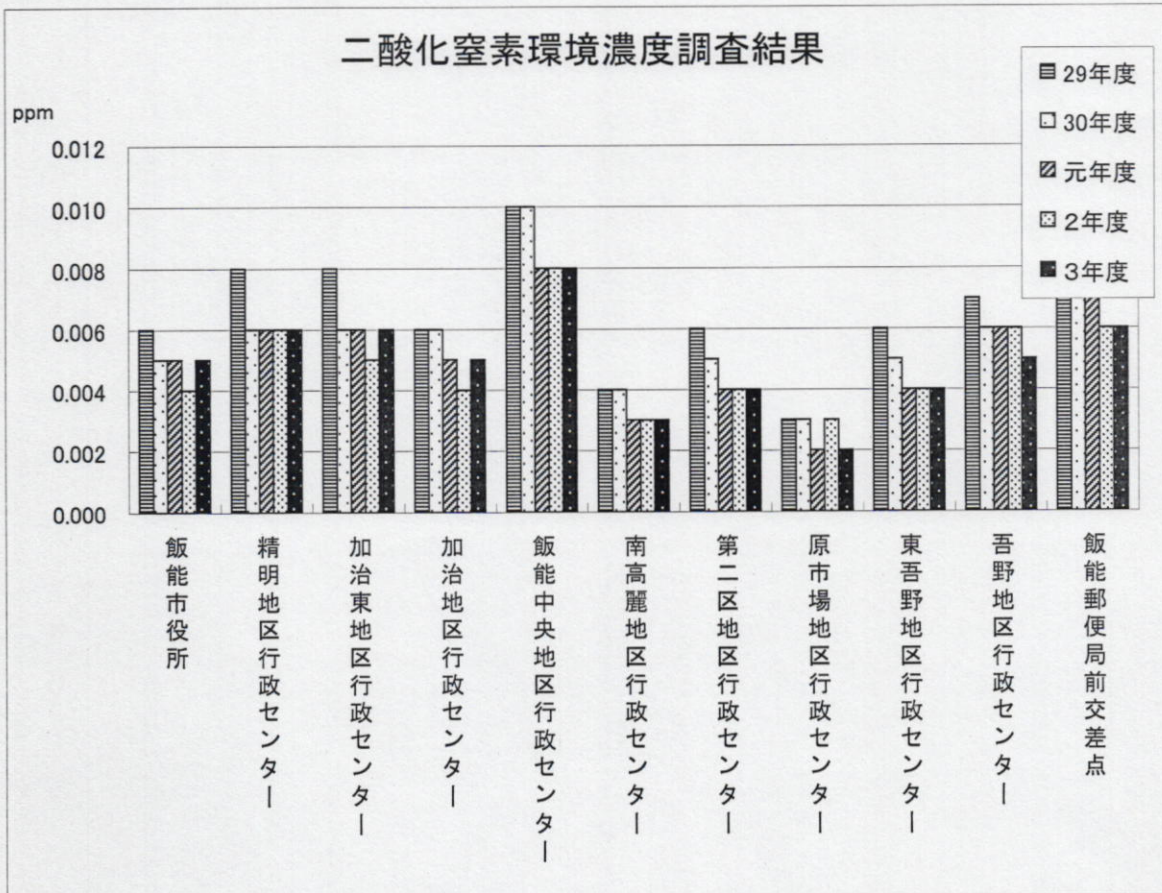
調査年月日 令和3年6月18日～6月25日
令和4年2月8日～2月15日

令和3年11月19日～11月26日

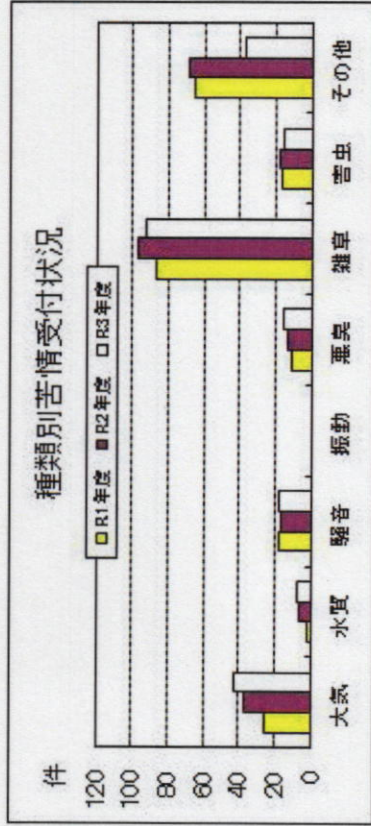
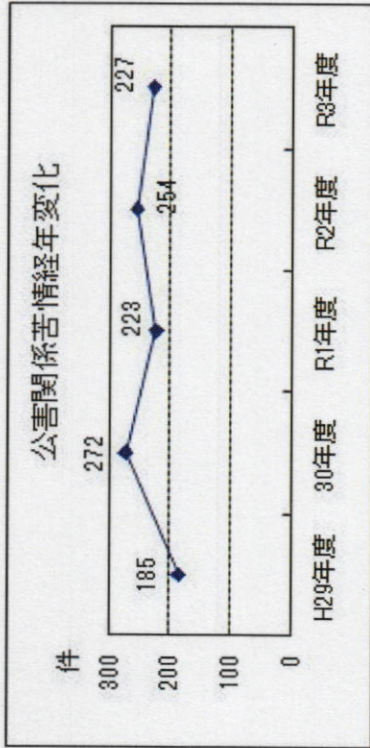
調査地点	二酸化窒素濃度 (単位:ppm)				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
飯能市役所	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005
精明地区行政センター	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006
加治東地区行政センター	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006
加治地区行政センター	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005
飯能中央地区行政センター	0.010	0.010	0.008	0.008	0.008
南高麗地区行政センター	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
第二区地区行政センター	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004
原市場地区行政センター	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002
東吾野地区行政センター	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004
吾野地区行政センター	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005
飯能郵便局前交差点	0.010	0.008	0.007	0.006	0.006

※ 簡易測定法(フィルターパッチ法)により測定し、数値は年4回の平均値

※ 二酸化窒素に係る環境基準 0.04ppm～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること。



令和3年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件として扱います。

○主な苦情

No	受理日	種別	地域	苦情内容及び対応
1	R3. 4. 7	動物	柳町	近所の人の飼い猫の糞尿で困っている。→原因者に事情を説明し、周辺への配慮を依頼した。
2	R3. 5. 11	騒音	原市場	原因地で作業しているチェーンソーの音がうるさくて困っている。→原因者に事情を説明し配慮を求めた。
3	R3. 5. 11	動物	柳町	隣部屋の住民が鳥に給餌しており、その鳥の糞で困っている。→集合住宅の管理会社に事情を説明し対応を依頼した。
4	R3. 6. 11	悪臭	大河原	堆肥が置かれている場所からの臭いに困っている。→原因者宅を訪問し、市に相談があったことを伝えた。
5	R3. 6. 17	雑草	前ヶ貫	隣接している空き地の雑草が繁茂して困っている。→現地確認の上、土地所有者に対し文書にて除草を依頼した。
6	R3. 7. 9	雑草	双柳	隣地にある木の枝が越境してきて困っている。→現地確認の上、土地所有者に対し文書にて適正管理を依頼した。
7	R3. 7. 6	雑草	川崎	隣接している空き地の雑草が繁茂して困っている。→現地確認の上、土地所有者に対し文書にて除草を依頼した。
8	R3. 9. 8	大気汚染	下赤工	野焼きの煙の臭いで困っている。→原因者に事情を説明し野焼き行為禁止に対する指導を実施した。
9	R3. 9. 10	害虫	唐竹	原因地にある花にハチが寄りついてきていて危険である。→土地所有者へ連絡し対応を依頼した。
10	R3. 9. 13	害虫	双柳	原因地にハチの巣がある。→土地所有者へ連絡し撤去を依頼した。
11	R3. 9. 13	動物	征矢町	近所の犬の鳴き声に困っている。→飼主宅を訪問し事情を説明のうえ、鳴き声について配慮を求めた。
12	R3. 11. 8	大気汚染	双柳	野焼きの煙の臭いで困っている。→原因者に事情を説明し野焼き行為に対する指導
13	R4. 1. 13	ごみ	南町	タバコのポイ捨てが多く見えた目が良くない。→土地の所有者に事情を説明し、対応を依頼した。
14	R4. 1. 17	騒音	稲荷町	夜、お囃子の太鼓の練習をしており、うるさくて困っている。→原因者に事情を説明し配慮を求めた。
15	R4. 3. 8	水質汚濁	中藤下郷	河川の石に白い付着物が付いている。→県で自然由来のもの(糖分やたんぱく質が固まったもの)と判断。水質上の問題は認められなかった。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
29年度	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.580	0.001未満	0.001未満
30年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.500	0.001未満	0.001未満
元年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.066	0.001未満	0.001未満
2年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.550	0.001未満	0.001未満
3年度		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.510	0.001未満	0.001未満

テトラクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
29年度	0.01	0.0072	0.0099	0.0005未満	0.0010	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
30年度		0.0054	0.011	0.0005未満	0.0011	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
元年度		0.0058	0.0063	0.0005未満	0.0007	0.0023	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
2年度		0.0045	0.0096	0.0005未満	0.0011	0.0015	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
3年度		0.0050	0.009	0.001未満	0.001未満	0.0010	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満

1, 1, 1-トリクロロエタン

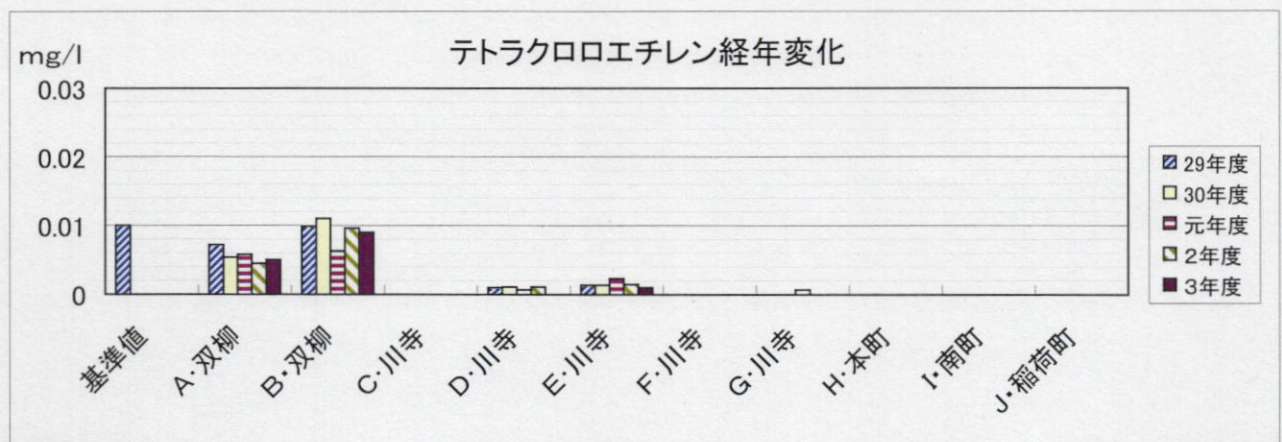
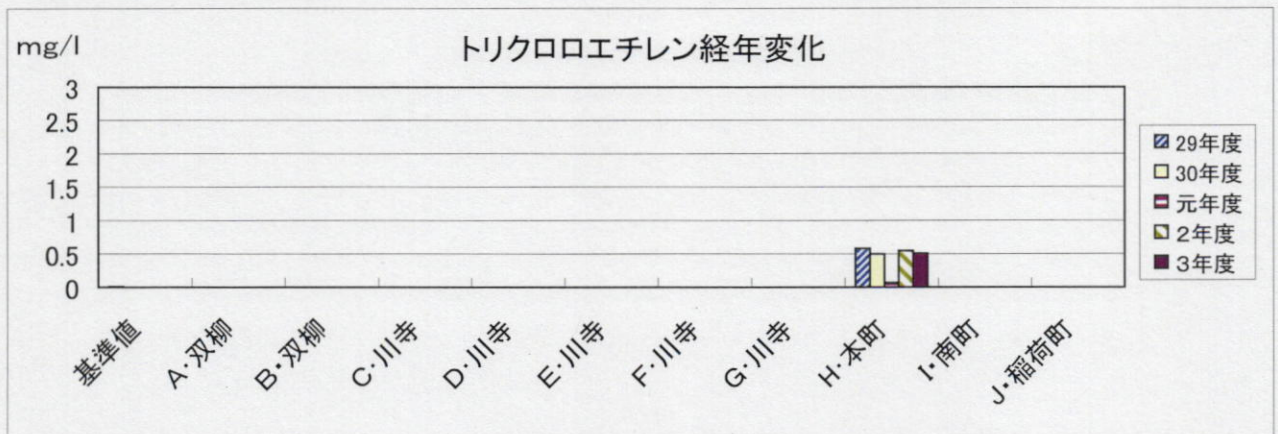
(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
29年度	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
30年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
元年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
2年度		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
3年度		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満

採水年月日 令和4年1月31日

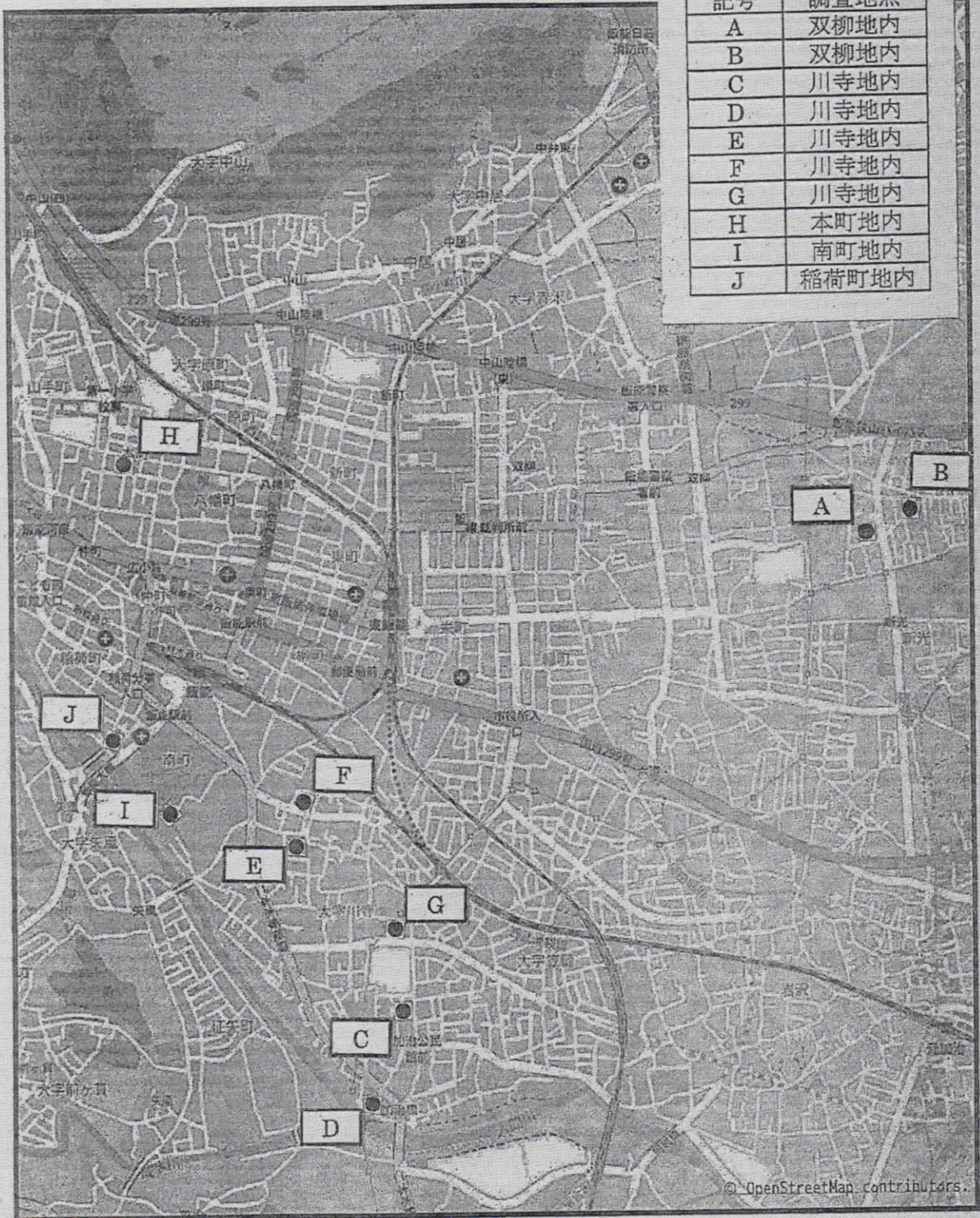
は、環境基準超過

※J・稲荷町は20年度から実施、D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施



地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	稻荷町地内



注記:

ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

調査期日 令和3年11月17日～11月24日（1週間サンプリング手法）
 調査項目 大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
 調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成20年3月環境省水・大気環境局）に準拠

※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である0.6 pg-TEQ/m³と比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調査地点	毒性換算濃度（pg-TEQ/m ³ ）		
	令和2年度	令和3年度	基準値
飯能市役所	0.011	0.0082	0.6
精明地区行政センター	0.019	0.0091	
加治東地区行政センター	0.013	0.094	
美杉台小学校	0.011	0.0095	
南高麗中学校	0.0068	0.0065	
奥武蔵中学校	0.0085	0.0064	
東吾野地区行政センター	0.0067	0.0049	
原市場中学校	0.0064	0.013	
名栗地区行政センター	0.0062	0.011	

2. 土壌調査

調査期日	令和3年11月18日
調査項目	土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
調査方法	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省水・大気環境局）に準拠
調査結果	ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。 (下表参照)

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/g)		
	令和2年度	令和3年度	基準値
富士見小学校		3.0	1000
奥武蔵中学校		0.12	
原市場小学校		0.093	
加治中学校		0.28	
旧名栗中学校		0.65	
飯能第一中学校	5.4		
飯能西中学校	1.9		
加治東小学校	1.1		
南高麗小学校	3.3		
旧吾野小学校	0.40		

- (注) ・ pg … ピコグラム (1 pg = 1兆分の1グラム)
 ・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

- 考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で0.1 pg-TEQ/g未満の数値となっています。
 ○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 令和3年6月7日及び7月16日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

○クリーンセンター

調査地点		毒性換算濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		
		令和2年度	令和3年度	基準値
排ガス	1号炉	0.014	0.0074	5
	2号炉	0.0038	0.0028	
		毒性換算濃度 (ng-TEQ/g)		
焼却灰	1号炉	0.000032	0.000028	3
	2号炉	0.00047	0.00040	
飛灰	1号炉	0.25	0.26	
	2号炉	0.41	0.45	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和3年6月7日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）令和3年7月16日

○最終処分場

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)		
	令和2年度	令和3年度	基準値
新最終処分場排水	0.014	0.0035	10
旧最終処分場排水	0.13	0.20	
新最終処分場観測井(下流側)	0.19	0.017	1

測定日：新最終処分場排水 令和3年6月7日

旧最終処分場排水 令和3年6月7日

新最終処分場観測井(下流側) 令和3年6月7日

(注)・ng…ナノグラム (1ng=10億分の1グラム)

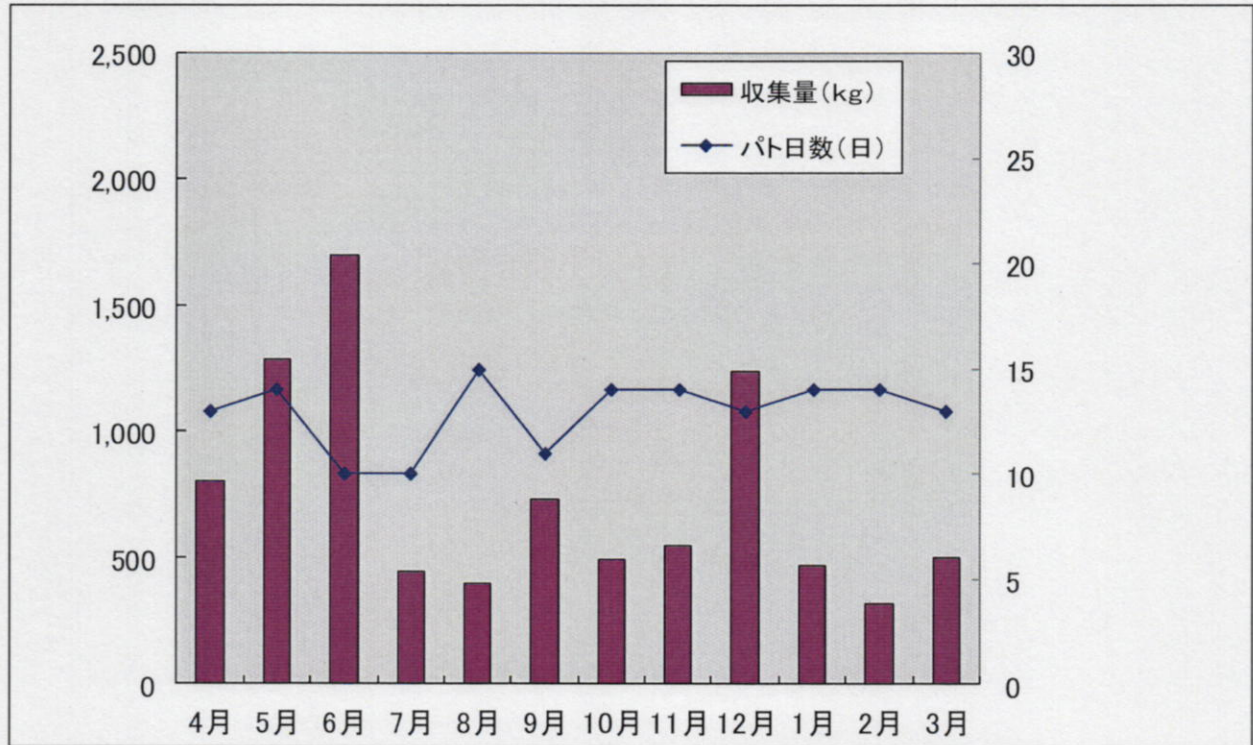
・pg…ピコグラム (1pg=1兆分の1グラム)

・m³N…ノルマル立方メートル 0℃、1気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

令和3年度状況 パトロール日数 155日 収集量 8,940kg



主な不法投棄場所 (300kg 以上) 等

収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
R3.4.7	正丸	タイヤ	320 kg
R3.5.26	中藤中郷	自動販売機	380 kg
R3.6.18	下平戸	建築廃材、家具等	900 kg
R3.12.15	阿須	コンクリート片	790 kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	【参考】不法投棄総量
H29	240日	12,900kg	23,350kg
H30	241日	16,130kg	23,820kg
R1	227日	14,160kg	22,370kg
R2	239日	17,830kg	23,770kg
R3	155日	8,940kg	19,480kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

河川名等	地点名	類型	pH		BOD(mg/l)			DO(mg/l)		SS(mg/l)		大腸菌群数(MPN/100ml)	
			平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	75%値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値
入間川	中郷橋下	A	8.1	7.9 ~ 8.2	0.6	0.5	0.5 ~ 1.0	10.7	9.2 ~ 12.6	1	1 ~ 1	700	130 ~ 2,400
	弁天河原	A	8.1	7.8 ~ 8.4	0.6	0.5	0.5 ~ 0.8	10.9	8.4 ~ 13.1	2	1 ~ 4	1,000	130 ~ 3,300
	開運橋下	A	8.4	7.9 ~ 8.9	0.5	0.5	0.5 ~ 0.6	11.0	8.3 ~ 13.8	1	1 ~ 2	600	33 ~ 1,300
	上赤沢バス折返場下	A	8.3	7.9 ~ 8.7	0.5	0.5	0.5 ~ 0.7	10.7	8.1 ~ 13.6	1	1 ~ 2	1,000	49 ~ 2,200
	小岩井取水堰下	A	8.3	7.9 ~ 8.5	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	10.8	8.3 ~ 13.8	1	1 ~ 2	1,300	490 ~ 3,300
	割岩橋下	A	8.4	8.1 ~ 8.7	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	11.1	8.4 ~ 14.2	2	1 ~ 4	1,100	110 ~ 2,800
	阿岩橋下	A	7.8	7.7 ~ 7.9	4.2	4.3	0.6 ~ 9.4	9.2	7.8 ~ 10.8	2	1 ~ 3	1,500	210 ~ 4,900
	坂石橋下	A	8.2	8.0 ~ 8.3	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	10.9	8.8 ~ 14.1	1	1 ~ 1	900	46 ~ 3,300
高麗川	東吾野橋下	A	8.2	8.0 ~ 8.4	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	11.2	8.6 ~ 14.1	1	1 ~ 1	2,000	170 ~ 4,900
	清川橋下	A	8.3	8.1 ~ 8.7	0.5	0.5	0.5 ~ 0.7	11.2	8.4 ~ 14.5	1	1 ~ 1	3,100	140 ~ 7,900
成木川	一ノ瀬橋下	-	8.2	7.9 ~ 8.8	0.5	-	0.5 ~ 0.5	10.8	8.3 ~ 14.0	1	1 ~ 1	2,300	170 ~ 7,900
中藤川	大字岩沢350番地先	-	7.1	7.0 ~ 7.4	5.4	-	1.5 ~ 14.0	6.1	5.0 ~ 7.7	4	1 ~ 9	30,000	4,900 ~ 49,000
藤田堀	大字青木・下加治境	-	7.7	7.4 ~ 8.0	1.3	-	0.5 ~ 2.6	9.3	7.2 ~ 13.0	1	1 ~ 2	20,000	1,700 ~ 49,000

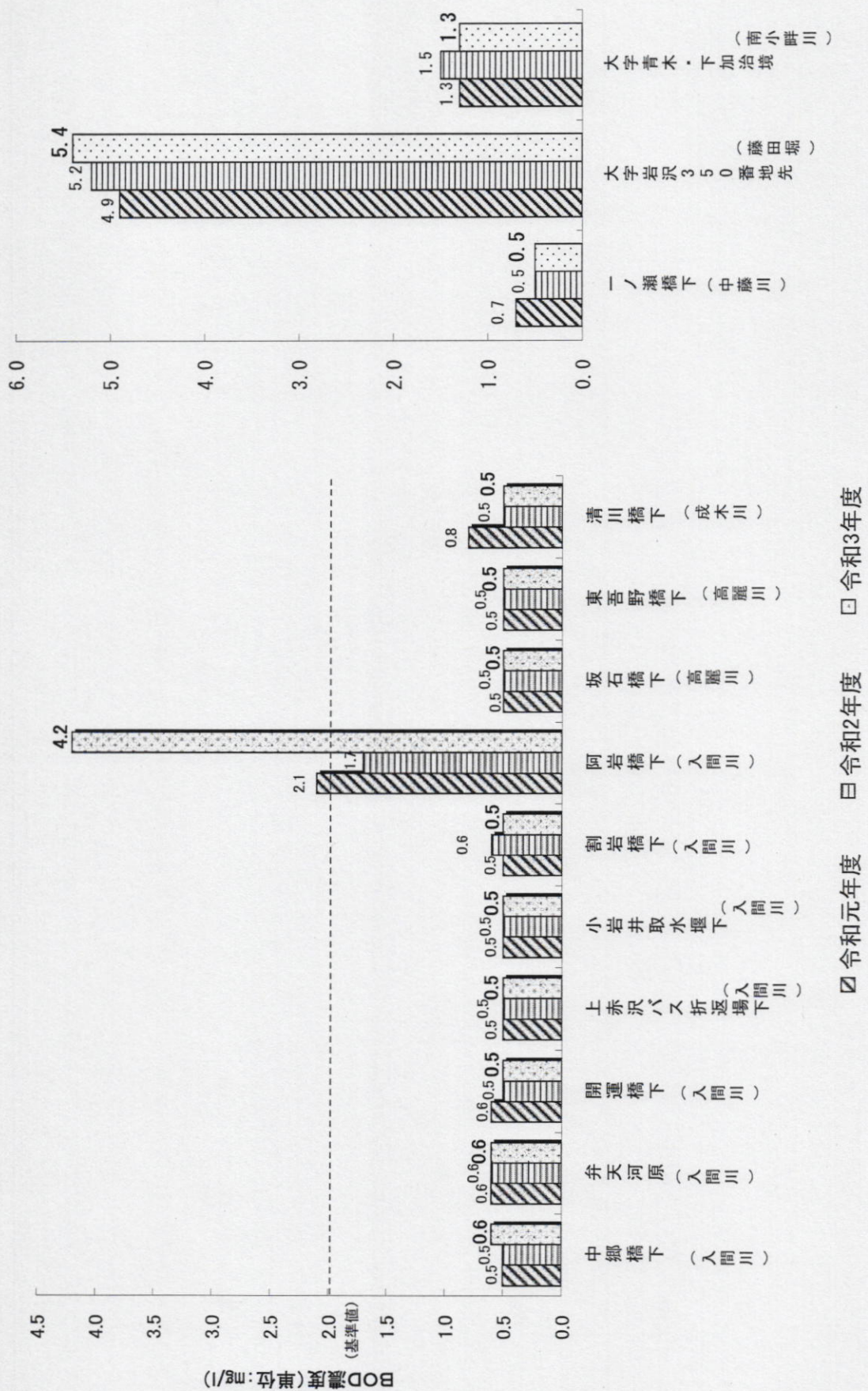
※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

※BOD75%値:環境基準に適合しているか否かについて評価する際に用いられる年間統計値

参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目	基準			値	
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質質量 (SS)	大腸菌群数	
水素イオン濃度 (pH)	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	1,000(MPN/100ml)以下	
A	6.5~8.5	3mg/l以下	5mg/l以上	5,000(MPN/100ml)以下	
B	6.5~8.5				

河川別BOD状況(過去3年間)



水質調査地点案内図

